



さろま^{56/8}

第286号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



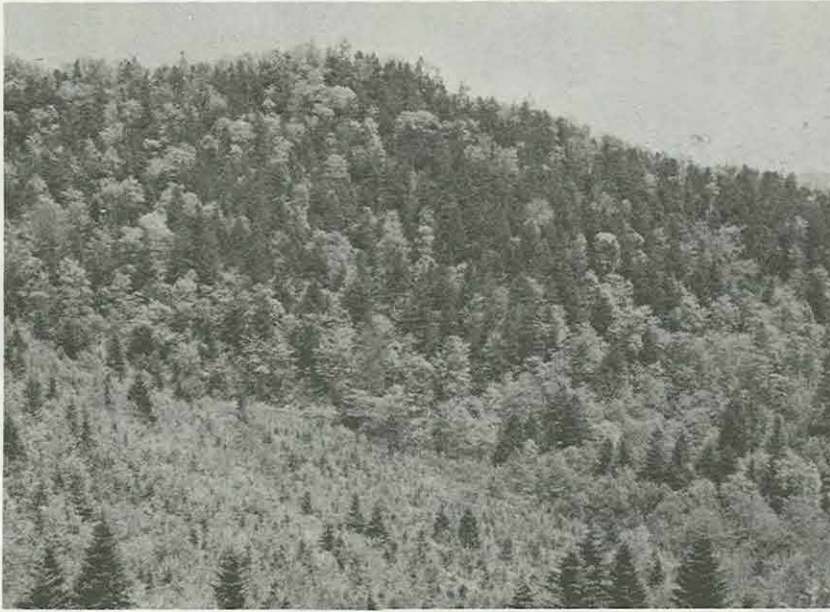
自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

(サロマ湖観光まつり)

佐呂間町民憲章

まちづくり 施設工事始まる!!



(一般廃棄物処理施設建設地)

事業費

三億五百万円余

昭和五十七年完成

一般廃棄物

処理施設

・設置場所

佐呂間町字北四四二番地

・総面積

八、七八〇平方メートル

・埋立地面積

一、六〇〇平方メートル

・埋立地容量

七七、八五二立方メートル

・工事着工

昭和五十六年八月

・完成予定

昭和五十七年七月

・使用開始予定

昭和五十七年十月

埋立施設

町の収集ゴミ量一日七・二トンのほか、直接に搬入されるゴミの量を三トンと計算し、一日で一〇・二トンのゴミを埋め立てることができ、年間で三、二七二トンのゴミを埋め立てることができま。

また、この埋立施設には公害を防止するため次の設備が設けられます。

・流出防止設備

廃棄物の保有水が地下に浸透するのを防ぐための設備で、埋立地内に防水シートが張られます。

今日、社会生活様式の変化や、各種産業の発展に伴い、各家庭や工場から排出されるゴミ、廃棄物は多種多様なものとなつてきております。

現在、町内で排出されたゴミ、廃棄物は三カ所のゴミ処理場で処理されています。

しかし、年々排出されるゴミの量の増大により、新しいゴミ処理施設の建設が望まれていました。

このため、昨年度より施設設置の計画検討を試みておりましたが

今度長期的なゴミ処理と波生する

汚水処理など環境の保全に充分配

意したゴミ処理施設を地元住民の

方々の深い理解と協力を得まして

現在の知来町有林内ゴミ処理場の

隣接地に設置の運びとなりました。

この一般廃棄物処理施設は本年

度より二カ年継続事業として今般

工事が着工致しましたので施設の

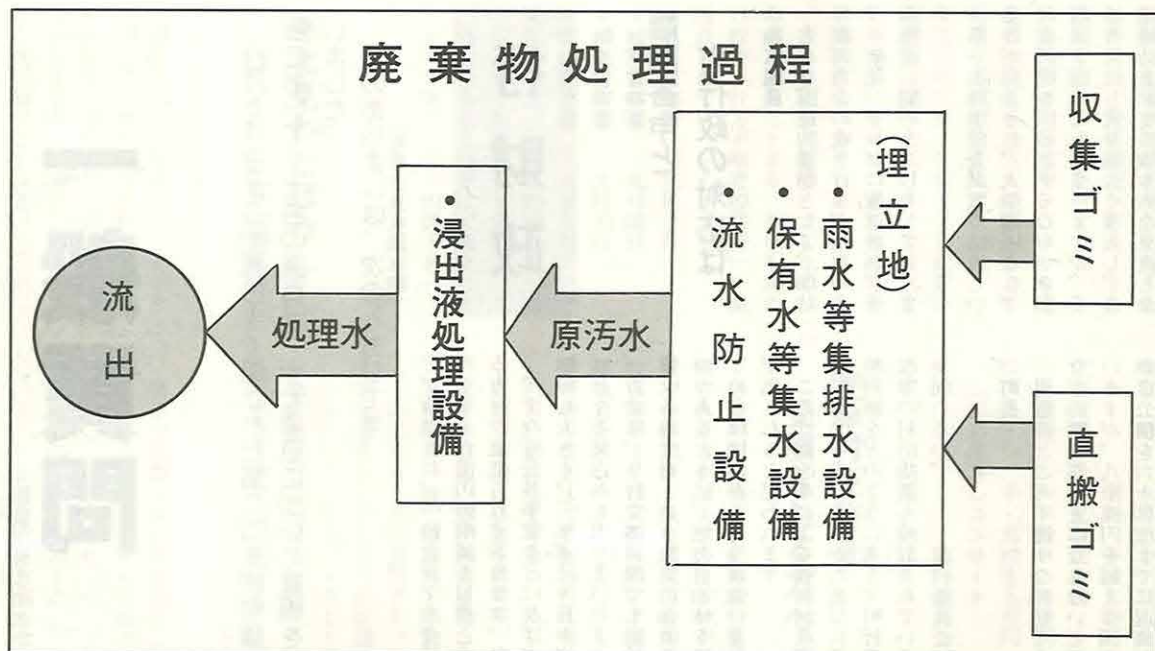
概要についてお知らせ致します。

なお、本工事に際しましては関

係住民の方々とはもとより、皆様の

特段のご協力をお願い致します。

きれいな
一般廃棄物処理



● 浸出液処理設備

この設備は、施設内で重要な役割をするもので、廃棄物から出される汚水をろ過し、無害になった水を川に流出し、河川やサロマ湖の汚染を防ぐ大切な設備です。



- 雨水集排水設備
埋立地の周辺の降水が埋立地内に流入するのを防止するため集排水設備が設けられます。
- 保有水等設備
埋立地内にたまった降水及び廃棄物の保有水を、浸出液処理施設へ誘導する設備です。

町政日誌	
7月	議会産業建設常任委員会
3日	第3回歩け歩け運動
5日	第5回選挙管理委員会
7日	農委選挙立候補者説明会
8日	農委委員選挙告示
10日	第7回寿大学
〃	第2回ちびっ子教室
12日	例月出納検査
13日	現地確認
13日	
14日	自治会連合会役員会
17日	農業委員選挙会
19日	第1回文化講演会
21日	札幌交響楽団演奏会
〃	遠紋地区市町村議員ソフ
22日	トボール予選大会
23日	国道238号線交通安全
26日	対策会議
27日	納税貯蓄組合長会議並び
28日	に連合会総会
〃	サロマ湖観光まつり
31日	第4回臨時町議会
	第1回農業委員会
	第8回寿大学
	農漁村結婚相談委員会議

議会のうごき

第2回 定例町議会

一般質問

六月十八日から十九日まで開かれた第二回定例町議会において、七名の議員が、十七項目について質問をしました。

そのあらましは、次のとおりです。

行財政

臨調答申と

町行政の対応は

○為広議員

大きな国民的課題として、臨時行政調査会の成り行きが毎日のように新聞、テレビに報道され、その施政に関心と注目をしております。

第一次特別部会試案では厳しい要旨が発表され、大型増税なしで財政再建を図るとするのなら、才出削減を図ることになります。受益者負担方式を幅広く導入し、各種補助金制度の抜本的な見直しな

どが論議され、一般会計才出で二兆七千七百億円の削減を目標とする方針が立てられております。

ですから公共事業などに及ぼす影響も大きく、三年連続伸長率ゼロとなる見込みも出てまいります。一方では、与野党議員間でも総論賛成各論反対という空気の強まりつつあるときに、地方自治体をはじめ各種団体からも今後強い意見が出されると思われまます。

この行政改革による強制財政再建に対する受けとめかた並びに情勢判断をどのように考えて町行政改革の対応措置を検討されているか伺いたい。

○町長

現在のところ不透明な問題であり、的確な答弁とはならないと思いますが、八十兆円を超える国の赤字公債を六十年代までに返済し

ようとの狙いであって、基本的には国と地方の一体化によって増税なしで財政再建を進めることが基本方針のようであります。

付税、補助金等により行政執行がされておりますからどのような措置がとられるか、八月になるととおおよその見通しがつきますので、その後考えてまいります。

①行政機構を縮小することによって財政負担が軽減される。公社公団を含めて検討する。

国は強い意気込みで行政改革を進めようとしておりますから、数多い項目全部が取り上げられないとしても相当の対策をしなくてはならないと理解をしております。

②新規事業は原則として抑制する。

③一般行政制度の見直し事項が多く、特に北海道開発についての地域特例措置としての上置き補助制度などを六十年代まで停止をする又は引き下げる。

④新規の農業基盤事業は原則として認めない。

農業・漁業 林業

産業行事用地の

確保について

○室井議員

現在開設使用中の家畜市場は、市街地の中心となってきたことであり、場所としても狭いので将来的展望に立つて考える必要があらうと思います。

農協においても用地確保に向けて委員会を設立し、積極的に取り組む姿勢で進んでおります。このことは、甜菜集荷場問題が論議されているの関連を含めるなど、また最近では管内農協組合長会で仔猪市場開設を本町と美幌二ヶ所に決定され、月一回交互に開かれること

日本経済は公共事業に支えられている中で、事業量が据え置きされた場合の影響がどうなるか、という我々の知識では説明が出来かねますが、五・六割の経済成長を図るためには、どのような方法をとらなければならないか、その調整が今後議論の焦点となるのではないかと。

都道府県、市町村は軒並みに交

になりました。広く活用できる、農業のみならず町民ごぞつての諸行事的催しに必要な適地について農協とタイアップして、広場の用地確保を図らなければならないと思います。これらに対する考え方について伺いたい。

○町長

甜菜受入場の建設地は問題があるようで、二万㎡以上の面積になりますと農林大臣許可となっております、農振地域の除外農地転用事務手続きを含め、おそらく承認までに三年はかかるのでないかと思われま。それぞれ許可を得る手段としての転用方法を考へての具体的な検討をするなり、町としてもできる限り協力はいしたいと考えております。

現在使用中の家畜市場は狹隘で市街地に近くなりましたことから若佐小学校裏の広場を使用することが理想であろうと思いますが、農協の対応と考へ方が中心で具体的な姿勢など意見を拝聴し、町も対応してまいりたいと思つております。

肉用種綿羊の

導入奨励を

○室井議員

道立滝川畜産試験場の調査資料

によると、綿羊の改良も進み体格も大きく百八十kgにもなり、二三児出産するとのことでありますし、成長の度合いも早く、粗飼料と雑種地放牧ができ簡略な施設で条件的には極めて楽に育成ができることによつて、飼育面からも十分に生産コストにのせられると言われており、若綿羊の肉はラム肉として肉質も良く貴重な肉として推奨されるとのことです。

農家導入にあつては、試験場飼育では不足で農家の需要に応えられない状況ですが、団体等の計画導入にあつては地方競馬全国協会益金による補助制度により活用が図られ、また種綿羊は供給されることになつてゐる。

本町における農家経済も厳しい状態にあるときに、根本的な救済方法はないにしても多少でも収益の増加を考へた場合に、畜産農家の中でも五十―六十頭飼育は不可能ではないと思ひますので、制度にのせるためには積極的な行政指導の必要から、担当職員を先進地に派遣して採算性から消流状況等の調査検討をいただきたいと思ひますが、これらに対する考え方を伺いたい。

○町長

お説のようによい点のみではなく、実行となりますと非常に難しく

い問題がからんで来ると思われま。すが、この対策も町が直接取り進めるわけにはまいりませんので、農協、町担当課で協議相談を進めてゐる段階ですから、詳細具体的な問題は産業課長から答弁させます。

○産業課長

農協とも協議検討した内容を申し上げますと、まず導入する場合の生産コストの調査をするため導入されている町村視察を行なうこと、農家に飼育させる方法についてどのようにするか、頭数規模、販路などの問題の検討と地方競馬全国協会による導入補助にあつては、農協また個人が集団によるのか、総合的な判断になつての問題点を双方再度協議検討することになつております。

異常低温と

風雪被害対策は

○川又議員

五月下旬よりの異常低温と強風五月三十日には湿度の高い降雪により、農作物をはじめ漁船あるいは森林被害は相当額になつてゐるものと推定されますが、行政報告の中で調査をされてそれぞれ対応措置がとられてゐるのとことである

ますが、特に若佐の学校林の被害については、

(被害を受けた学校林)



害調査のため営林署、PTA、教委合同で行ないましたところ、若佐小の被害木二百三十本、若佐中学校およそ千四百本と推定されます。

専門担当者によりますと手入れをすればかなりのものが復活するとのことですが、労力的に問題でありまして、労務提供を受けま。す。と資材費用は町で負担してもよろしいとのこと、学校、PTAに了解を頂いております。

分収林制度の中で被害木を除去し、新植をすることは難しいようです。から活かせるものは活かしての回復措置を図ること、話し合ひがついております。

○川又議員

害についてこの程現地を見てまいりましたところ、十二―十三年生のカラマツで昨年間伐した条件も重なつてか弓なりに曲がつてゐるか折れてゐる現状です。

教委と町担当課では検討されてゐると思ひますが、国有林を借用されている関係などのこともあり何をするにしても難しい問題でなからうかと思ひます。今後どのような対処方法を考へてゐるか伺いたい。

○教育長

昭和四十三年国有林二十五林班分収林の決定を受けてカラマツ八千八百本植林をしております。被害

学校林として設定し補助事業によつて地域のPTAの方々の協力を頂いて間伐までこぎつけたのにこの被害となつたことは緊急事態であらうと思ひます。学校林は教育財産としての目的をもつた町有林であると判断と解釈をしております。PTAの方々も将来の教育のためを思つて努力してきておりますので、町としてもこの特殊災害事態を理解され協力する必要があります。と思ひます。今後の取り扱いについての考え方を伺ひます。

○教育長

この分収制度から言いますと、伐採収益は国に三割納め七割が学校の収入になる契約ですから、町の才人にはならない性格をもってありますので面倒をみることにとはならない。しかし、お説のとおり特殊な災害事例でありますから資材等の措置を考えております。復旧作業につきましては専門人夫で一日に二百五十〜三百本、倒れた具合にもありますが相当の能率があるのではなからうかと考えられます。

農林漁業の

将来への展望は

○中原議員

町民が行政に対し期待するものは、毎日の幸せであつて、常に求めるものは最善であり、よりよい佐呂間町でありますように期待されてゐる。

●農業については、その中であらゆる角度から検討され、特に酪農中心にしなくてはならないというところで、振興施策を論じてまいりましたが、地域住民の意欲は、現在社会に生きがいを感じとつていかどうか問題であり、財政投資をして、効率のあがる方法としては、住民の意識の向上が大きな力

をもつてゐる。

これらを総合した形で、町並びに農協が掌握し実行しなければならぬときに、具体的な長期総合計画を樹立される中で、将来に向かっての新しい方策についての見解を伺いたい。

●林業については、林業公社を設立し、工場統合など総合的に考えられて、基礎条件の確立を図り効果を挙げております。

しかし、時代の要求に対応するためには、森林資源を活用し製品の高度化を図らなければならないので、考え方の発想の転換を図る必要があると思うが、どのように考えているか伺いたい。

●漁業における経済水域の二百カイリを通じて、日本漁業も大きく変わりつつある中で、サロマ湖浅海養殖とオホーツク海沿岸漁業開発については、沿線町村をはじめ漁組なども大きな問題が山積みされてゐることを認識されてゐると思うが、特に汚染からの有害物質による影響が大きき今後の対応する姿勢が必要であらう。

今までも漁業発展のため漁港整備には、運動されての基盤づくり

に努めてきました。その上に立つての振興計画が立てられてゐると思いますが、助成金、補助金も限度にきてゐるのではないか。これからは、本当の力

のみせどころでないかと思うが、これらに対する姿勢を伺いたい。

○町長

本町農業の歴史をみると三年から四年目には冷害があり、寒冷地における農業は適地適作を原則とし、冷害を受けない酪農の奨励を進めてきたところであります。

更には酪農経営により冬期間の農業労働力の所得化や、家畜の糞尿の土地還元による土地生産力の増強などがはかられております。現在、酪農はいろいろな問題が生じておりますが、これは今日の国際状況、あるいは政府の酪農に対する施策などに原因していることが多いわけですが。

しかし、既に酪農については明るい兆しが生まれてきており、努力によつて遠くない時期に安定した経営ができる環境になるものと考えております。

我々行政の面での足りないもの、また、及ばないことも多々ありますが、基本的には酪農の振興が間違つていないし、今後も発展させるという信念をもつてゐるわけでありです。

漁業についてですが、第一次産業の振興には、経営生産の基礎的なものは行政面で勇断をもつて取り上げていかなければならない。漁業においても漁港施設や背面施

設など基本的なものは当然行政が考えていかなければならない。

なお、基盤ができた後の経営は、漁業協同組合が充分内部協議をして、効率的な運営を図るようにと常に申し上げてきております。

本町の人口は一次産業の生産段階での増加は不可能なことでありますが、農林水産物の二・三次加工業を進めることによつて例年高校生百人程度が都会に出てゐる労働力を、ある程度、食い止められ確保出来るので今後の方法として強く配慮してまいりたい。

また、将来に亘つて余地があるのは、観光開発であり、只今、三井観光開発公社と話合をしてゐるところです。

はたして本町に観光施設に対する投資が実現するかどうか、わかりませんが七月中には副社長が現地調査のため来町される予定になつております。

前議会で報告いたしました東海大学水産学部研究所の設置問題につきましても、来週中にも何らかの話し合いの結論が出るものと考えております。

これからもこのような面を積極的に取り進め、過疎の歯止めをかけながら、町民が将来に明るい展望をもつて生産に励めるような環境をつくるため、お互いの力を寄せ合つていくことが大事であらうと考えております。

異常低温による

農作物被害対策は

○惣田議員

六月に入つても、なお低温と長雨が続き、農作物に及ぼす被害は益々増大の一途をたどる気配を見せて来ており、農家の方々には不安な毎日を送つてゐる。

現実には畑作農家では、発芽、生育にも相当の遅れをみせて深刻な問題となつて来ております。作況調査を実施された資料をいただきましただけでも、地域によつては全滅し、蒔き直しをしなくてはな



(サロマ湖の観光開発を!!)

らない箇所もあるようです。
この作況調査の方法と、今後の対応策についてどのように検討されているか伺いたい。

○産業課長

六月一日、長雨による被害調査をいたしましたところ、冠水の総体面積は一四七haとなっており低温による影響では、デントコーンスイートコーンなどの種子腐敗が多少見られましたが、大きな被害には至っていない。

今後の天候次第でどのように変わるか懸念されるところでありますから、自立対策として営農情報等を各戸に配付をして、種子の腐敗等が確認されるときは、速やかに農協、普及所に連絡することになっております。

しかし、六月十五日にこれらの問題を含めまして作況調査を行なった結果「不良」作物は、馬鈴薯豆類、甜菜、スイートコーン、デントコーン等となっています。

これからの対応は、天候や病害虫の問題などもありますので、再度全町調査をして、営農指導の参考に資してまいりたいと考えています。

環境・衛生

ごみ処理場の対策は

○掘議員

①先程の報告では、新設予定地域住民との間に同意を得ましたとありましたが、多額な財政負担を投資するのですから、その利用年限は少なくとも半世紀は利用したい希望がありますし、将来、諸問題が発生しないような多くの意見と話し合いがなされたと思いますが、どのような内容で合意されたか伺いたい。

②若佐ごみ捨て場の管理状況については、定期的に焼却している関係で、ハエの発生も少ないけれども、地域住民から散乱とカラス、ハエなど環境衛生にあたる苦情も出ております。

幌岩処理場は、原則として粗大ごみの投棄に使用する所であって残飯などは投げないとの条件であったように思いますが、この処理場周囲の方々は、ハエ、臭気等の集団発生によって迷惑している有様です。

新規ごみ処理場が完成するまでの間、対処の方法はどのように考

えているか

また、新設処理場の問題として約束などの処理事項が的確になされなければ、苦情の原因となりますのでどのような対策を考えているか。

○民生課長

①地域の方々と懇談会を二回に亘り行ないました。結果的には完成後における管理上の要望事項が主でありましたが、数項目、要望通り実行することを約束し了解を得ております。

また、興生沢入口からの道路改良については、黒岩、明坂両家の了解をいただきました。

主な事項では、既設埋立地からの汚水検査を毎月実施すること、埋立地のハエ、カラス駆除を行ない、農作物に被害を与えない、個人持ち込みの折に耕作地に散乱するごみの監視をし除去することなどの要望について最善の措置をとることを申し上げております。

また、北区町有林からの捨て場に通ずる道路を新設してほしいとの要望がありましたが、国の補助事業で実施しますから既設使用道路があるにも拘らず、新設は経費の面と作道に困難が予想されるので、変更は難しいと解答しております。

処理場以外に不法投棄が見られ

（道路改良される）ごみ処理場入口



た折も、ただちに除去することにしたしますし、不法投棄の立看板を立てて注意を促すように考えてまいりたい。

②基本的には、新設処理場が出来ましたら全部収集したい。

一般家庭から出される厨芥類が蚊、ハエの発生原因でありまして各場所機械力の設置も出来ませんので、知来処理場に設置したい。

幌岩には産業用としての粗大ごみを捨てることにして、観光からの厨芥類も捨てないことで打ち合わせをいたしまして、本年から実施するように了解を得ております。

薬剤散布も例年実施してきておりますが、現在まで使用してきた薬剤効果が出ていないので、専門

の見地から検討いたしまして性能の良いものを発注し対応してまいりたい。

また、絶対的な駆除は出来ないで隣接人家の方々には、薬剤を配付し消毒をしていただくことを考えております。

○掘議員

工事着工の見通しと、どの程度の事業工程で完成まで進められる見込みなのか伺いたい。

○民生課長

当初計画では、厚生省の内示が早く指示される予定でありましたが、聞くところによりますと全国的に処理場の補助申請が多いため内部詮議に時間がかかり遅れているようです。

見通しとしては、今月末には確実に内示される。よって、単年度工事が二ヶ年継続事業かは、指示された時点にならないと判明しないので了解いただきたい。

へい獣処理場の

設置見通しは

○掘議員

先の定例議会で、処理場の必要性について質問してまいりましたところ、融雪早々、場所を選定し

道の認可を得たいとのことでありました。

本町でも、早急に対処しなければならぬ実態が発生しており、必要性は充分承知されていることと思ひます。この点について、現在どのような方向に進行しているのか伺ひたい。

○民生課長

町有林内に敷地を求め数箇所候補地を選定致しておりますが設置をすることになりますと、地域の自治会の意向を充分聞きながら進めなくてはなりません、簡単には歓迎される施設ではないものですから、予定地の住民との話し合ひまでには到達しなかつたところであります。

早い機会に、選定地の住民の方々の理解を得るよう取り進めたいと考えております。

教 育

町民スキー場の

拡充整備は

○室井議員

三月定例議会で質問申し上げて

答弁では積極的に地主と協議し買収を取り進めて、施設をしたいとのことでしたが、施設整備をするには時期的なことを考えますと、早い機会に取り掛かる必要がある、その時の話し合いの経過と具体的な計画について伺ひたい。

○財政課長

西富スキー場用地は教育委員会の計画でまいりますと、広瀬氏所有地五町一反のうち二町三反、佐久間氏所有地二町二反程を確保しなければならぬ。三種特殊索道テレキットを備え付けることになると、四百mの間に四基の支柱で永久構造のものが出来たので用地を求めましたが買収予定地内には、まず広瀬氏の所有地には碎石場がありまして、既に岸組、サロマトラックから先約譲渡が出されていました。町としても公園、墓地、スキー場と合わせましてこの事情を説明申し上げても、売り払いをする意志表示がないため再度交渉にあつておりますけれども、現状のままで貸してくれ

るということですが、碎石場として買収したいということだと、双方使用する分と合わせて共同購入し、利用目的に分割する方法などの調整を進めて買収に努めたいと思つております。

また佐久間氏所有地は広瀬氏の

問題解決をみないと買収できませんが、もし決着がついたとしても農振地域との関連もあつて、これら一連の事務手続を経てまいりますと今年度中に永久施設の着工にはならないことが予想されます。

佐中グランド整備に

慎重な対応を

○堀議員

佐呂間小中学校のグランド整備に係る問題として、それぞれPTAの中で検討されておられ、小学校では、一定方法の結論が出されたと聞いております。

中学校PTAから提出された請願処理の正式な手続過程を踏まえることなく、請願者に対し決定事項として報告されている。

学校側では、議会から正式な通知もなく、紹介議員に聞いても何の説明も得られない状態の中で、ことが進められているのです。

委員会で話合われたことが、議会で決定したごとく報告されていることは、審議した常任委員会での詳しい内容も伝えられないで、結果のみが先行したことは、請願者として議会に対し不信感を抱いているのが実態であります。

これらに対する教育委員会の行動について伺ひたい。

○教育長

責任ある者として、議会ルールは承知しているつもりでありますから、ご指摘のような発言をした覚えはございません。

PTAということですが、中学校のPTAとは話をしておりますけれども、校長は参考人として出席しており、結果等について心配をされております。

小学校側並びにPTAとは、経過等について正式に決定をされていないことを、前もって念をおして話をしておりますから、議会の不信を抱くようなことはないと考えております。

話し合いの中で勘違いで聞かれたかどうかはわかりませんが、私も反



(佐中グランド現地調査)

省はいたしますけれども、具体的に言われたという方がおられましたら、お知らせいただき注意をいたしておきたいと思ひます。

○堀議員

正式な通達がないうちに、校長に話をしたことを、PTAの参集で教委から話のあった内容の説明と伝わりその過程で、誤まつてとられた気がいたします。

重要な問題ですから、本会議の審議結果は、どのようなものかわかりませんが、その審議経過が大事があつて、その内容が伝えられずに結果が伝えられたことで、問題が起きた感じがいたします。慎重な対応がほしいと思ひます。

○教育長

佐中には、校長にしか話をしております。ということとは、PTA会長に交替がありましたので、誤解をまねいてはと思つての措置であり、校長には決定事項ではないことを充分に念をおしてのことです。

小学校は、常任委員会で現地調査をされた折の意向を踏まえて、行政措置としての考えから、工事を進める上での予算補正、あるいは夏休み中に事業を進める事前作業としての必要性から判断をしての学校側、PTAとの対応をした

措置であります。

教科書偏向問題

○石村議員

最近、教科書をめぐる論議が活発に展開され、偏向だという攻撃について我々も心配していたところであります。

先日の道新社説に詳しく、要領よく報道されて、偏向のごとくに書かれています。

このような教科書攻撃に対して教育委員会は、現在の教科書の内容にいわれるような欠陥というか偏向というものが事実であるのかどうか。選択制度の方法についてどのような見解をとっているのか伺いたい。

○教育長

教科書の位置付けは、絶対的なものであるということはお出来ない。学校教育における一つの手段であって、教科書を教えることが目的ではなく、将来へ向けての生き方を教えることにある。

現在、問題の焦点になっておりますのが、国を愛する精神の教えないこととあります。

教科書の採択方法としては、民間会社で作った教科書を文部省の検定官により審査され認定されたものが、道内九地区に採択委員会

を教委が主体で設置し、専門の先生により、検討されることになっていきますから、文部省、教育現場両面からチェックし決定採択となります。

将来、どのように制度が変わるのかは、国の決めることで町村教委がとやかくいえるものではなく論議されているのは、文部省の検定の強化と採択委員会を広域的に一本化する、三年毎の改訂を実情に合わせるため、翌年からただちに改訂出来るようにする、新指導要領と教育基本法あるいは戦後出来た六・三・三・四制度の問題など数多く意見が出されており、どのように改革されるかわかりません。

基本的には、主たる教材が教科書であっても、人としての生きる道を教えることが本来の使命であることを根本に考えております。

指導主事のあり方は

○石村議員

教職員組合は、指導主事の学校訪問を教育の国家統制に通じるというところで反対を続けております。

法的にどのような役割を担っているかと詳しく教えていただきたい。また、本町についての訪問の現状と今年度の進めようとしている方針について伺いたい。

○教育長

地教行法第十九条三項で、指導主事は上司の命を受け学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事すると規定されておりまして、指導が主体になっております。

指導訪問の場合、学校現況調査では教職員の構成、性別、年齢別経験年数、その学校における在学年数、教育課程の内容では授業時間一単位時間から総体の時間、学校行事の持ち方、教育計画、教育目標の設定はどうか、学校課題と経営方針はどうなっているか、本年度の重点事項は何か、教職員の研修計画についてなどの話合いが行なわれます。

町内全校が一般教諭を含めて話合いが出来ることにはなっておりません。

現在までの指導訪問は二校で、訪問の要請が求められている中で、全部の先生方との話合いが予定されているのは二校、その他の八校は、管理職に対する指導訪問になろうかと思っております。

今後、教職員組合との協議になろうかと思っておりますので、多分に流動的でございますから、お含みおきを願いたいと思っております。

任務を判断すると、必ずしも教室まで入る必要はないように思います。

指導要領を詳細に決めて、その遂行にあたって指導点検すること、結果的な行為であります。

今後、指導主事を現場まで立ち入れようと思図するならば、危険な傾向になって来るのではないかと。

教育局では、全校の教室現場まで入るよう強硬な要請がされてきているのかお尋ねしたい。

○教育長

指導主事は、教室の現場の経験も深く、アドバイスも出来る専門教育を受けておりますから、教室を閉鎖することなく授業を広く公開し、一般父兄の参観日をはじめどなたにでも見てもらって批判を頂戴する態度が必要であらうと思っております。

五十五年度中、管内で授業を公開し先生方との懇談会を開いて指導を受けたのが五十二校ですから二〇〇程度であります。

町内十二校の校長先生方に対し自信のもてる授業で公開出来る体制が必要であると指示しておりますが、これは教育局の要請の有無にかかわらず指導を受けられるような体制づくりをして下さいとお願いをしております。

教育現場については、教職員と

道 路

道道佐呂間―若佐間 継続工事の見通しは

○川又議員

本年度の継続事業については小学校前まで完成されるであろうとのこと、以前から言われておりましたところ、聞くところによりますと、二百m程の事業が除外になったとのこと、特にこの区間は道路幅が狭く通学道路でありますから強く整備の要望をしてきたところとあります。町としても本年度追加工事の割当をいただいても完成されるよう要請はされていると思いますが、今後の見通しについて伺いたい。

○工営課長

網走土木現業所の計画では、年度当初六百mを予算要求しましたところ、査定実施延長四百四十mの結果となりました。よって残工

管理職との和が大切で、あくまで気持が一本となって、要請に基づいた上で措置をとってまいりたいと考えております。

事は明年度の継続事業で若佐小前までの歩道に接続される予定であります。

なお、小学校前から若佐市街までの計画は五十九年度に武士橋架替えが検討されておりますので、これに付随しての道路改良と歩道設置など合わせて実施する考えのようであります。

危険性をもっている道路ですから早急に完成されるように今後も継続して土現に対し要請をしてまいります。

農道整備に援助を

○室井議員

町道認定も相当に進んでおりま



(武士区間の道道改良)

すけれども、町内各地に認定以外に農産物の搬出や牛乳集荷に不便な箇所が見受けられます。その農道を整備することによって便利になりますが、個人の労力では到底できない工事のために、自治会からも数多く要望が出されております。この際、町の機動力による使用基準料金を決定し、住民のより利便を図る上からも貸出し整備施行する手を差しのべてやってよいのではないかと思うがどうか。

○町長

町道の維持管理につきましては既に承知のとおりでありまして、私道の援助としては冬期間の除雪補助をしておりますし、夏期間においては路面整備のため、町・農協により山砂利を無償で積み込みをしてあげて、農道整備を図っておりますことは、漁業者その他一般の方からみると優遇措置がとられていると思います。

町配置機動力の運営規程がありまして、公用以外の使用目的、手続きや使用料等が定められておりますから、要請がありましたら公用運行計画との調整を図りながら希望に応じてまいりたい。

町道の緊急整備を

○室井議員

本年の春以来の降雨続きは例年になく、そのことによる原因かどうかわかりませんが、町道の傷みが各所に発生しているのが見受けられます。日常のパトロールにより確認し、実行計画によって砂利敷がなされているものと思いが、悪条件には緊急グレーダーによる一巡をする配慮が必要と考えます。この点どのように計画実施されているか伺いたい。

○工営課長

町道パトロールにつきましては担当職員が随時巡回しての結果により、緊急路線から配車計画を立て整備をしております。グレーダー配車は町道全路線一巡を終り、砂利敷等との関連を含めて現在二巡目半分程度まで進んでおります。今後パトロールを強化し、必要箇所の配車に万全を期してまいります。

一般行政

町職員の

資質向上を

○室井議員

町職員は地方公務員としての自覚のもとに精力的に活動されており、常に職員自らも進んで勉強をされていると思います。また職員研修にあたっては初任者教育をはじめ自治大学に至るまで配慮されていることと思いますが、既に自治大学修了者も次々と退職されており、今日の地方自治体の行政執行にあたっては極めて厳しい時勢に対処するためにも一層の職員に寄せられる識見と資質の向上が求められてきております。

また将来の町づくりのために、広く道外、海外に派遣し職員の育成強化を思いきって図る必要が認められますので、年次計画による研修によって、知り得たものを自分のものとして新しい発想のもとに取り組む情熱的な姿勢と活気がほしいものであると考えられますが、構想、所見を伺いたい。

○助役

近代的な行政に対応するため豊富な経験と知識を修得し行政運営を的確に処理されるよう望むところでありまして、今までも職員の研修には積極的に進めてきた経緯もあり、最近では自治大学の希望者も多く申込みをしても順番が廻ってこない傾向でありましたが本年一名入校割当を受けております。

海外研修もおおむね毎年度農業関係でヨーロッパ方面に勉強させていただいており、中堅職員は北海道自治研修所でそれぞれの課程を終えている者も六、七名おります。

そのほか初任者研修は管内町村会が実施する研修を受けさせており、どうすれば新しい行政知識が吸収され職員を通じて実践されるか検討しております。

また昭和五十七年度の計画として、今後の厳しい行政に対処するため内地府県の地域開発、地方行政の進め方等はどうなっているのか、係長クラスの道外研修も考えており多少経費をかけても継続的に実施したいと考えております。

職員給与の実態は

○惣田議員

本町職員の給与の実態は、どのようになっているのか。参考に比較使用される方法としては、ラスパイレス指数が尺度として新聞紙上にも公表されているようですがその内容と管内町村の実態などにより本町を検討するため、前年度などの調査資料がありましたら、お尋ねいたします。

○助役

ラスパイレス方式は、国家公務

員の学歴、経験年数など階層別に過重平均をとって数値を出したものであります。職員給与の平均値調査をする場合、国家公務員を〇〇として、町村個々の数値の判断をするものであります。

五十五年度調査で、網走支庁管内市町村を含めての指数の平均値は、一〇二・〇割で、二割高い。

本町の場合は、九五・七割ですから、四・三割低いことになっている。

五十四年は、九六・三割で、年次低下をきておりまして、管内的にも良いということには、なっていない。

管内町村の全体を比較することになりますと、調査内容が極めて複雑なため、その尺度を適格に把握することはなかなか難しい点があろうと思います。

〇惣田議員

職員に対する能率を資質の向上を図るために努力をされていることは認めますが、只今報告された計数が低いことは、何処に原因があつてこのようになっているのか

職員給与のみならず、特別職、議会議員等の報酬は、管内平均を考えて、あまり格差がないように中間よりは少々上位にランクされるように配慮されていると思われ

職員労働組合とは、よく話合いがなされていると聞きますが、現実として数値を見るときに、単純にはまいらないにしても、職員に対する意欲の向上に充分関連あるものとして、ある程度改訂する必要があると感じていますが、この点どのように考えているか伺いたい。

〇助役

給与体系は、初任給をはじめその他手当等一切を含めて、国家公務員に準じて改訂を行なっております。

ラスパイレスの場合は、あくまで本俸を基準に比較した数値でありますけれども、通常の場合、あまり差が出ないのが普通であり、このように差が生じることは、昇給短縮をしている関係が考えられます。

通常の昇給の場合は十二ヶ月で一号俸上がりですが、特に功労のあつた者に対する昇給期間の短縮または二号俸以上の昇給をさせる特別昇給があります。

国家公務員の場合は五カ年間で一号俸の昇給短縮があるようですし、道職員も概ね職員の二〇割づつ特別昇給をしている。

管内町村も恐らくこのような措置をとっているものと思われま

あります。その以外の昇給短縮は一切行っておりませんし更に等級の昇格基準については以前管内町村が歩調を合せておりますが、その後年数も経過しており各町村独自で有利な昇格基準をつくっている可能性もありますのでこのようなことが原因で他町村との給料格差が生じたことと思われま

す。

本町の職員だけ給料が低ければ

よろしいことにはなりませんし、

また、このまま放置するならばこの格差に開きがでてきますので内部的に何らかの方法を以って措置

する必要がありますかと考えており

ご意見・ご希望を お寄せ下さい

議会や議会のうごきに対する
ご希望をお待ちしております

遠紋地区議員

ソフトボール大会



第八回遠紋地区市町村議会議員親睦ソフトボール大会が、七月二十一日、佐呂間町総合グラウンドで十一チームが参加して開催されました。

あいにくの雨天にもかかわらず各チーム好プレーの連続で、熱のこもった試合展開となりました。佐呂間町議会議員チームは、一回戦で滝上町と対戦し、シーソーゲームとなり善戦健闘いたしましたが、二対九で惜しくも敗れました。

来年の健闘を期待しましょう。

なお表彰選手は次のとおりです。

- ・優秀賞 為広議員
- ・殊勲賞 定久議員
- ・敢闘賞 林 議員



第四回

臨時町議会

第四回臨時町議会が、

七月二十七日に開会され
条例、補正予算などが議
決されました。

審議案件

▼補正予算

●一般会計補正予算（第四号）

二千九百六十二万三千円が減額
され、予算の総額が、三十八億五
千一百二十六万五千円になりました。

主な補正額（万円以下繰上げ） （才入）

- ・地方交付税 七九四万円
- ・一般廃棄物処理施設整備事業費補助金 △一千四八五万円
- ・若佐小学校児童図書等購入寄付金 一〇〇万円
- ・水田利用再編事業基金繰入金 九九〇万円
- ・一般廃棄物処理施設整備事業費 △三千三三四〇万円

（才出）

・一般道営住宅譲渡代金償還金 一〇三万円

・町議会議員選挙ポスター掲示場設置工事 一四四万円

・一般廃棄物処理施設工事費 △五千五三八万円

・麦收穫機械購入費補助金 九九〇万円

・仁倉川水系さけ・ますふ化場適地水源揚水影響調査工事 一五五万円

・若佐中学校教住排水施設工事 二一四万円

・若佐小学校児童図書等購入備品費 一〇〇万円

●町有林特別会計補正予算（第二号）

一百二十七万一千円が追加され
予算の総額が、九千一百七十二万
八千円になりました。

主な補正額（万円以下繰上げ） （才入）

- ・町有林事業基金繰入金 一二八万円
- （才出）
- ・水源地移設工事費 四九万円
- ・人工林雪起作業人夫賃金 七九万円

町長 行政報告 (要旨)

●融雪災害について

本年の春、融雪時において発生した河川災害七件について、先般、建設省の災害査定が行なわれまして、この災害査定額が九千一百八十五万円に決定されました。

この災害復旧工事の施工については、これから五十六年度施工分または五十七年度以降継続施工分についての何分の指示があるものと考えております。

●観光開発について

先般の議会でも申し上げておりましたが、サロマ湖への観光客は、女満別空港のジェット化などもあり、今後増加することが予想されますので、本町観光産業対策の一環として、大型ホテルの誘致なども図ってまいりたいと考えまして、三井観光開発株式会社と話し合いをしておりましたところ、この程、同社の北海道総支配人が来町され、一日間、町内各所を視察されて帰られました。

この結果について、近く何分の返答があるものと考えておりますが、今後も積極的に話し合いを進めてまいりたいと思っております。

●湧網線の問題について

国鉄湧網線の存置対策について

・浜佐呂間簡水水源調査さく井工事 一三四万円

▼条例の改正

●町商工業振興資金利子補給条例の改正

を借りた場合、借り受けた額を限度として、町は商工業者に利子を

ては、町国鉄湧網線問題対策協議会、更には関係市町による湧網線確保対策協議会を開催し、利用促進などを含めての対策協議を致しているところであります。

今一つの問題は、湧網線の運行回数減少や駅の無人化などによる減量経営と、特に貨物の廃止の問題などがありまして、これらについての町の考えを伺いたいということで、旭川鉄道管理局長と北海道総局の次長が本町に参いられております。

しかし、この問題は、本町だけで解答できる問題ではありませんので、各関係市町が内部的に組織している国鉄対策協議会などの意向を充分求めながら、今後各沿線自治体の意向を取りまとめるうえ対応致したいと考えております。

補給していましたが、今回その一部が改正されました。

改正の要点は、次の各号に定めた金額を貸し付け金額の限度とし利子は年利一〇・九五％を最高利率として実借入れ、利率に対して次の各号に定める率以内を利子補給する。

- ①中小企業特別融資制度資金（債務保証付資金）

② 中小企業特別融資制度資金
(債務保証付資金)
二千万円 三分の一以内

③ 佐呂間町商工業振興資金
(債務保証付資金)
五千万円 二分の一以内

④ 佐呂間町商工業振興資金
(一般資金)
五千万円 三分の一以内

▼財産取得

① 取得する財産及び数量

モーターグレーダー

(積寒仕様)

三菱重工三・七m級Vプラオ付

② 買収の方法

③ 買収予定価格

④ 買収の相手方

北見市小泉四二〇番地

北海道建設機械販売(株)

北見支店取締役支店長

楠 勉

▼負担金の納入

●道営土地改良事業に伴う負担金の納入について

道営土地改良(知来右岸地区、大成地区)事業に伴う負担金は、北海道知事が定める額を町が負担することになりました。

町議会議員選挙

投票日は九月十三日

町選挙管理委員会では、本年九月二十九日を以って任期満了となる町議会議員選挙を、九月十三日に執行することと決定いたしました。

町議会議員選挙執行予定

▽改選される議員数

▽投票日

▽選挙期日の告示

▽選挙人名簿について

・登録基準日

・登録日

・縦覧期間

・登録要件

二十名

九月十三日

九月 六日

九月 四日

九月 五日

九月六日・七日

(住所要件)

昭和五十六年六月四日以前に

転入した者

(年令要件)

昭和三十六年九月十四日以前

に出生した者

▽選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧は常時行っていますが、選挙期日の告示の日から選挙期日後五日に至るまではできません。

▽不在者投票

選挙人がその属する投票区の区域外に於て業務に従事中、若しくは他の市町村に旅行、滞在中又は疾病、負傷、妊娠、老衰、不具、産褥のため歩行が著しく困難なため、投票当日選挙が属する投票所に於て投票を行うことができない方の不在者投票は九月六日から九月十二日まで、選挙管理委員会事務局若しくは不在者投票指定病院で行うことができます。

農業委員会委員が決まりました

七月十七日執行の佐呂間町農業委員会委員選挙が無投票に終り、次の方が委員となりました。

委員

和泉 享(浪速)

委員

林 一郎(知来)

会長代理 浅田 一男(大成)

委員

山原 功(北)

委員

紙西誠一郎(共立)

片岡 清弘

委員

近藤 富幸(武士)

委員

相田 政之(宮前)

(浜佐呂間)

委員

澤井 泉(中園)

委員

為広 好孝(〃)

森 利晴(朝日)

委員

中谷 清(若里)

委員

石村 善治(川西)

森 利晴(朝日)

委員

井上 喜六(富武士)

委員

伊藤 正己(知来)

森 利晴(朝日)

委員

本田 政雄(西富)

委員

脇本 哲文(仁倉)

森 利晴(朝日)

委員

高瀬 勝久(栃木)

委員

伊藤 正己(知来)

選挙人名簿の縦覧

9月1日現在による、選挙人名簿定時登録名簿の縦覧を次のとおり行ないます。

- 縦覧期間 自9月3日～至9月7日
- 時 間 午前8時30分から午後5時まで
- 縦覧場所 佐呂間町役場2階 選挙管理委員会事務局

八月は福祉年金

証書を提出しましょう

八月は、福祉年金を受けている方が年に一度、所得状況届とあわせて国民年金証書を市町村役場に提出する月です。

この所得状況届は、今後一年間の福祉年金が受けられるかどうかを決めるもので、提出された国民年金証書に支給される額を記入して受給者にお返しするものです。提出が遅れますと十一月支給分の福祉年金を受けられないことがありますので忘れずに提出して下さい。

国民年金

なお、福祉年金は、一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていたりすると支給を停止されることがあります。

町では、別途日程を定めて各部落を巡回し、福祉年金証書の回収を行ないますので、必ず八月分の福祉年金を受取ってから提出して下さい。

下さい。

改善された

国民年金

国民年金（拠出年金、福祉年金）の年金額及び福祉年金の所得制限額などが、今年も次表のとおり改善されました。

拠出年金の額については、毎年物価の上昇分に見合う引き上げが行われることになっておりますが、今年も前年度の全国消費者物価指数の上昇率七・八％をそのまま昨年の年金額に加算したものです。この引き上げ時期は、拠出年金は七月から、福祉年金は八月からです。

福祉年金

(56年 8月 から)

拠出年金

(昭和56年 7月 から)

年金の種類別		現行	改正
老齢年金	▽扶養義務者の年収（6人世帯）が600万円未満	270,000 (22,500)	288,000 (24,000)
	▽扶養義務者の年収（6人世帯）が600万円以上876万円未満	270,000 (22,500)	276,000 (23,000)
障害福祉年金	1 級	405,600 (33,800)	432,000 (36,000)
	2 級	270,000 (22,500)	288,000 (24,000)
母子・準母子福祉年金		351,600 (29,300)	374,400 (31,200)

所得制限限度額（1年間の収入）		現行	改正
本人所得	老齢福祉年金	2,164,000	2,266,000
	障害福祉年金	2,164,000	3,000,000
	母子・準母子年金	3,610,000	据え置き
扶養義務者（6人世帯）		8,760,000	〃
公的年金併給限度額		450,000	480,000

単位：円（ ）は月額

年金種類別		現行	改正
老齢年金	40年年金	806,400 (67,200)	869,300 (72,441)
	25年年金	504,000 (42,000)	543,300 (45,275)
	10年年金	318,600 (26,550)	343,500 (28,625)
	5年年金	271,200 (22,600)	292,400 (24,366)
障害年金	1 級	627,000 (52,250)	675,900 (56,325)
	2 級	501,600 (41,800)	540,700 (45,058)
母子・準母子遺児年金		501,600 (41,800)	540,700 (45,058)

※母子・準母子年金については、上記の金額に母子加算として月額180,000円（月額15,000）を加算する

税のしるべ

●領収書や契約書と印紙税

印紙税は、領収書や契約書などのように印紙税のかかる文書を作った人が、定められた金額の収入印紙をはり、これに消印をして納める税金です。

印紙税がかかる文書は、印紙税法に二十五種類に分類して記載されていますが、印紙税額は最低二百円で、委任状や金銭の受取通帳などのように、一通又は一冊ごとに定額のもの、不動産売買契約書や手形、領収書などのように、その文書に記載された金額によって税額が異なるものがあります。

なお、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その内容によって判断しますので、お分かりにならない点は最寄りの税務署にお尋ねください。

国民年金

保険料の納め忘れは
ありませんか

今月の納税は

町道民税（二期）
固定資産税（二期）

今月も忘れずに納税して下さい 8月25日

社会教育だより

第十五回

●総合文化祭のご案内

第十五回を迎えた総合文化祭が次の日程で開催されます。

▽月 日 九月二十二～二十六日

▽会 場 町民センター

▽内 容

・児童生徒作品展 図画、習字
・一般作品展
写真、書道、手芸、絵画、華道
木芸、俳句、短歌、盆栽

▽主 催

町文化連盟、町教育委員会

出品数が、年々増加しています。今年もまた、多数の方の出品のもとに開催したいと思っておりますので、ふるってご出品下さい。

※出品問い合わせ先

町民センター ☎二二二五五

音楽とダンス

町民の夕べ開催

▽と き 九月二十六日

午後七時から

▽と ころ 町民センター

まちの話題

佐呂間町文化連盟

佐呂間町文化連盟の役員が、次のとおり決まりました。

会 長 実 盛 雅 夫
副 会 長 安 藤 貢 夫

岸 井 上 和 子

監 事 計 田 川 益 弘 雄 弘 洋 治

事務局次長 高橋利治
上伊沢 洋
佐々木 益弘
片平久雄
田川 益弘

聴衆を魅了した

札幌交響楽団演奏会

七月二十一日、町体育館において、青少年芸術劇場の一環である札幌交響楽団演奏会が開催されました。

会場は、小・中・高校生・一般の人々約一千五百名の聴衆でうまり、井上道義氏指揮による交響楽の音色を楽しんでいました。

この演奏会を聞いて、栄小学校の渡部ゆかりちゃんが、感想文を書いてくれました。

札幌コンサート聞いて

栄小六年 渡部ゆかり

七月二十一日、札幌のコンサート聞きに行きました。

一曲目は、ベートーベン作曲の「運命」でした。すごく力強く、地ひびきでもするような曲でした。印象深かったのは指揮者です。

ただ、棒をふるだけと思っていただけ、今回は指揮者もリズムにのり、汗が出ているの知らぬうちに熱中をしているからです。こんな指揮者を、私は生まれて初めて見ました。

私は、この指揮者は、練習に練習をつみ重ねているのだなと思いました。

二曲目は、ロッシニ作曲の「セビリアの理髪師」でした。

明るいファイガロという人の性格というものが、この曲でわかったような気がしました。

それとロッシニは、ファイガロを

どこで見て、どんな所を曲にしたのかなと思います。

三曲目は、シベリウス作曲の「フィンランド」でした。

フィンランドの人々の心、愛などが心に伝わり、フィンランドの人々の心がよくわかったような気がしました。

四曲目は、Jシユトラウス作曲の「春の声」でした。聞いたことがあるので、とても身近に聞こえました。

それと、このワルツでおどると、みんなの心が一つになるんじゃないかと思いました。

五曲目は、チャイコフスキー作曲の「くるみ割り人形」から「トレバック」を聞きました。

とてもいい曲でした。

バイオリンが一番きれいに聞こえています。六曲目の「花のワルツ」を聞いている時、「花束贈呈」の準備を

「花のワルツ」が終って、恵里子ちゃんは、指揮者の井上さんに私はコンサートマスターに、花束をあげました。

きんちようして、手足がふるえてしまいました。

花束をおくりおわって、次の曲は、メンデルスゾーン作曲の「結婚行進曲」です。聞いたことがありますが、とてもきれいに聞こえました。

札幌コンサート聞き終って、一番きれいに聞こえたのは、ハーブとバイオリンです。

私も一回ハーブをひいてみたいと思いました。

それと、指揮者に一番、心をひかれたと思います。

生の音楽を聞いたので、私はとてもうれしく思い、また感動しました。

また、生の音楽を、聞く機会があったら、また聞きに行きたいと思っています。



まちの行事

「サロマ湖 観光まつり」

去る七月二十六日(日)幌キムアネツプ岬で「サロマ湖観光まつり」が好天の中盛大に行なわれました。

このまつりは、サロマ湖の雄大な自然の美しさを十分楽しんでもらおうと、佐呂間町、佐呂間町観光協会、佐呂間町商工会の三者が主催し例年行なわれているものです。

当日は、マツプ探し、おたのしみ抽選会、遊覧船無料開放等たのしい催し物が行なわれ、約五〇〇〇人の方々が訪れました。



「第五回 金町 ソフトボール大会」



八月二日、町内の各グラウンドで第五回全町ソフトボール大会が男子三四チーム、女子八チーム、約六五〇名が出場し行なわれました。当日は猛暑の中にもかかわらず熱戦が繰り広げられました。尚順位は次のとおりです。

●男子

- 一位 緑町フライーズ
- 二位 二六チヨールカンズ
- 三位 栄 A

●女子

- 一位 佐呂間ファイターズ
- 二位 パートナーズ
- 三位 佐呂間 C

「佐呂間混声合唱団 ファーストコンサート」

去る、七月十五日、町民センターで、佐呂間混声合唱団の初めてのコンサートが行なわれました。この合唱団は、昨年の十二月十日に結成され、団員は学校の先生

農業青年、主婦など職業はいろいろで、また、年齢も十九才から五十三才までと幅広く、歌好きは二十八名で成っています。

初めは、音符が読めなかった人も猛練習の結果、コンサートを開くまでになりました。

コンサートでは、ロシア民謡やポピュラーソングなど十三曲を披露、また、ステージから会場に降りてみんなと一緒に歌ったり楽しひひとときを過ごしました。



「第三十一回 社会を 明るくする運動」



広報七月号でお知らせしましたが、七月一日から三十一日までの一カ月間、社会を明るくする運動が行なわれました。

そして、三十日には、運動の締めくくりとして、実行委員会のみなさんによる、青少年非行防止の啓発キャンペーン街頭パレードが行なわれました。

パレードは宣伝広報車で町内を一巡し、町内各小中学校、保育所で風船などを配り、これからも住みよい社会を作るための協力を呼びかけました。

8月23日(日)

午前9時から

町民大運動会

家族みんなで、参加しましょう!

着実に成果を上げる 町農業技術研究 センター

センター

このセンターは実践的な栽培技術を開発しようと、町と農協が五十二年にスタートして今年で四年目を迎えました。同センターのほ場には、町内にある作物がすべて栽培され、農家がかかえている問題をさまざまな角度からもれなく取り上げ研究しております。

本年は特に姉妹都市となった、アラスカ州のバーマ市より、牧草大麦の種子をもらい試作しており今後の収量の結果に期待が寄せられております。

道内でも二ヶ所しかない、この施設に町外からの見学者も相次ぎその成果が注目されています。

町内の皆さんも是非一度センターを視察してみませんか。



お

●児童・生徒の非行防止に父母・町民の皆さんのご協力を

最近道内においても中学生、高校生によるバイク事故、校内暴力窃盗、万引等の非行事故が急増しています。これらの原因については種々考えられますが、将来の郷土、社会をになって立つ児童生徒を、学校、家庭、地域ぐるみで健全に育てることは、今ほど必要とされることはありません。

私も学校においても、それぞれ交通安全指導、校外生活指導に真剣に取り組んでおりますが、通学区域も広いうえに、学校の時間以外は十分目がとどかないのが実態です。

小中高生の父母各位はもちろんのこと、地域の皆さんにも特に次の事項についてご協力いただきたい、よろしくお願い申し上げます。

●交通安全を厳守させる。
●絶対に無免許運転をさせない。
●親も車輛の点検や、鍵の保管に責任を持つ。

●子供が外出する時は、行先、用件、帰宅時間、同行者をはっきりさせ、帰りが遅い時は確認の

願

電話をする等の配慮を。

●外泊はさせない。

●午後9時以降の外泊はさせない
また夜間の女子の一人歩きはさせない。

●煙草や酒類の提供をしない。

●灰皿やマッチなど喫煙用具の置場に注意し、また提供しない。

●子供たちには愛の一声を。

校外生活について、お気づきのことがございましたら学校へご連絡ください。

佐呂間町児童生徒補導連絡協議会

事務局 佐呂間高等学校内

●盲導犬についてのお願い

お願い

町民のみなさんの中には、すでに見かけた方もいると思いますが町内では初めて、永代町の小林精治さん方に、盲導犬が札幌盲導犬協会より入りました。

盲導犬というのは、目の不自由な方の目の代わりとなり誘導するという大切な使命があります。ですから、一般家庭でペットとして、飼われている犬と同じ扱いをすることはできません。

みなさんには、次の点について注意していただきますよう、お願い

い

い致します。

一、盲導犬は、常に視覚障害者を誘導するという仕事をしている状態にありますので、みだりに声をかけたり、口笛をふいたり手を出したりしないで下さい。
二、盲導犬が体につけているハーネスは、主人と犬との間で、言葉や気持ちを交わすために大切なものなので、他人が犬に触れることは絶対にしないで下さい
三、盲導犬に他人がみだりに食物を与えることは、折角のしつけがだめになりますので、絶対にしないで下さい。



交 差 点

▶昭和56年交通事故発生状況

(7月末現在)

発生件数	6	(9)
死者	0	(1)
負傷者	12	(16)

()内55年同期

▶交通事故死ゼロ300日目目標

達成日 昭和56年9月25日

7月末現在 244日です。

▶交通安全標語入選作

スピード出しすぎ気をつけてブレーキ早めに
安全うんてん (佐呂間小 菊地 賢一)
ドライブはすいみん十分ねえ父さん
(若 佐 小 鈴木 満実)
ひとごとと思う気持ちが死をまねく
(佐呂間中 藤田 留美)

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

網走市北七条西三千目

網走支庁総合庁舎内
網走町村会事務局

(封筒の表に「試験申込書」と朱
書き、あて先を明記し六十円切
手をはった返信用封筒を同封し
て下さい。)

※詳しくは、役場総務課(☎二
三三二二)へお問い合わせ下さ
い。
(役場庶務係)

昭和五十七年度

管内町村職員

採用試験

▽受付期間

八月二十五日～九月十日

▽受験資格

・大卒

昭和二十六年四月二日から昭和
三十五年四月一日までに生れた
者
・高卒(短大卒含む)

昭和三十一年四月二日から昭和
三十九年四月一日までに生れた
者

▽第一次試験

十月二十五日

(第二次試験は、採用予定町村が
行います)

▽試験地

網走向陽高校、遠軽家政高校

▽受験申込書請求先

町役場総務課、網走町村会

▽受験申込先

刑務官採用

試験実施

▽採用予定数

男子二十名

▽受験資格

昭和二十七年四月二日から昭和
三十九年四月一日生まれの者

▽受験申込期間

八月二十一日～九月四日

▽試験日

・第一次 十月十一日

・第二次 十月十一日または、
十月十二日

▽試験地

札幌市、函館市、釧路市、帯広
市、網走市、旭川市

▽試験方法

第一次 教養試験、作文試験

第二次 身体検査、身体測定、
体力検査、人物試験

▽最終合格発表

十二月二十五日

▽受験申込用紙請求先

☎〇九三 網走市字三眺

網走刑務所
(六十円切手をはった返信用封筒
を同封して下さい。)

※詳しくは、網走刑務所庶務課(☎
〇一五二四・三・三二六七)

へお問い合わせ下さい。

(佐呂間警察官駐在所)

戸籍の届書は

すべて一枚に!!

今まで町民のみなさんが、戸籍
に関する届をされる時き例えば、
出生届や死亡届の場合、本籍地が
佐呂間町以外ですと届書を二枚書
いてもらっていました。また婚姻
届のように多いときには、三枚も
同じものを書いていただくことも
ありました。
このようなことは町民のみなさ
んに余計なお手数をかけますし、
敷地を取得したとき。

(役場住民係)

不動産

取得税改正

七月一日から、税率と住宅控除
額が次のように変わりました。

▽税率

三パーセントから四パーセント
に引き上げられました。

ただし、六十一年六月三十日ま
での五年間に限り、住宅の取得
は三パーセントに、また、住宅
用土地の取得で次の場合は、申
告により三パーセントに減額さ
れます。

①取得した土地の上、二年以内に
住宅を建てたとき。
②住宅を建てて、一年以内にその

敷地を取得したとき。

▽住宅控除額
住宅を建築したり、新築未使用
の建売住宅やマンションなどを
購入した場合(延床面積が一六
五㎡以下で、かつ、一㎡当たり
の評価額が八万七千円以下の住
宅に限る)の控除額が、一戸に
つき三百五十万円から四百二十
万円に引き上げられました。

なお、この住宅控除の適用を
受けるためには、取得の日から
六十日以内に申告をしなければ
なりませんのでお忘れなく。

※詳しくは、網走支庁北見税務事
務所へお問い合わせ下さい。
☎(〇一五七)二五・八六八一
(北見税務事務所)

●ご存知ですか？

老人医療制度

七十歳以上の老人医療無料化のほか、六十五歳から六十九歳までの子供のいない方は、老人医療費支給事業の対象となり、これに該当する方は七十歳以上の老人と同じ医療費の無料カードが支給されます。

そのほか子供がいても次のような特例に該当する場合も無料カードが支給されることになります。

①ひとり暮らしをするようになつて六ヶ月以上になる方。

②老人夫婦だけの世帯で、一方が六十歳以上で、子供はいるが女の子ばかりで、既に皆嫁いでいる場合。

③ひとり暮らしの老人と児童(十八歳未満)の世帯、及び老人夫婦と児童の世帯。

このような事項に該当すると思われる方は、役場民生課、保健衛生係までお申込み、またはお問い合わせ下さい。

(役場保健衛生係)

●行方不明者

相談所開設

皆さんの家族や親族の方で、家

出をしたり、出張先や出かせぎ先などから、突然所在が不明になった人はおりませんか。

道内では、昭和四十六年から現在まで約三千二百人の方が行方不明となっております。

この中には、不幸にして犯罪の被害者になったり、すでに死亡して身元がわからないため無縁墓地に葬られている人もおります。

このような人を少しでもなくしたいということから、本年も次の日程で「行方不明者相談所」を開設致します。

▽北見警察署 九月二日

▽紋別警察署 九月四日

▽網走警察署 九月七日

▽遠軽警察署 九月九日

※相談所は、午前九時半から午後四時まで開設致します。

個人の名誉と秘密は、厳守しますので安心してご相談下さい。

(道警北見方面本部)

●北見わたぼうし

コンサート開催

からだの不自由な人々が、作った詩にメロディーをつけ、その歌を通して心身に障害を持つ人々の夢や希望、生きることの大切さをこのコンサートを通して地域の人々と共に考えましょう。

▽日時 八月二十一日(金)

▽会場 開場 午後六時

▽会場 北見市民会館

▽入場料 一般 一千円

中・高校生五百円

(わたぼうしコンサート)

実行委員会

●原付免許を

受験される方へ

最近、原動機付自転車免許を受験される方が増えていますが、講習、学科試験、技能講習等を円滑に実施するため、次の点にご留意ご協力下さい。

①申請手続きは、できるだけ受験当日以前にして下さい。

なお、申請に必要な書類は、住民票の写し一部、白黒またはカラー写真一枚、印かん、手数料・講習料等五千七百円です。

②学科試験に合格すると技能講習を行ないますので、次のような服装をして下さい。

・服装は、長そで、長ズボンとしスカート、キユロット等はさけること。

・軍手、手袋があれば持参のことはき物は、カカトのある底の薄い靴で、ハイヒール、サンダル・舟底型のものはさけること。

(道警北見方面本部)

●ニセコ

いいこの村

十二月一日オープン

ニセコ連山の主峰ニセコアンヌプリの南麓に誕生する一九万八千平方メートルという広大なスペースをもつ「ニセコいいこの村」が、十二月一日よりオープンします。

一百三十二名の宿泊が可能のほか、テニスコート、ファミリールーム、野外ステージなどの施設、また、周辺には雄大なスキー場が数多くあります。

ただ今、宿泊の受付を行なっています。詳しくは、左記へお問い合わせ下さい。

道庁労働部労働福祉課
☎(〇一一)二二二四六五八
(網走支庁)

●モシモシが

さらにお安く

一、遠くへお得な遠距離値下げ

一 八月五日 午前〇時から

五〇〇キロ〜七五〇キロ(秋田、山形、仙台等)のダイヤル通話料を約一四％、七五〇キロ以上(福島、新潟、東京、九州等)のダイヤル通話料を約一七％値下げします。

二、昼間もお得な日曜、祝日割引

一 八月九日から

日曜、祝日の六〇キロを超える(上川、斜里、名寄以遠)区間の昼間ダイヤル通話料を夜間割引と同様約四〇％値引となります。

なお、詳しくは八月三日頃新聞に折込みされた「でんでん」に料金表が載っていますので御利用下さい。

(中湧別電報電話局)

水打吟社

八月例題「夕風」 「夏休み」

・西風の夕風と占み網を刺す
・夕風や時間制なるホタテ漁

魚民道

九月例題「秋風」 「ほたる草」

・夕風や湖岸に群れる鱒目高
・夕風や隣の駅の発つ気笛
・朝のうち宿題強い夏休み
・夏休み遊び疲れた早寝たり

十月例題「霧」 「案山子」

郵便局だより

待望の「新郵便年金」

スタート

町民の皆さまの期待を集めていました「新郵便年金」の内容が次のとおり決まり、郵政省では九月一日からのスタートを予定して準備を進めています。(施行日政令公布前)

ゆとりある老後の生活資金づくりに「新郵便年金」をご利用ください。

年金の種類
○保証期間付据置終身年金(以下

終身年金

加入できる年齢は三十五才から六十七才まで。年金支払開始年齢は、五十五才、六十才、六十五才、七十才で、年金支払開始後、終身間、年金を支払います

○定期年金

加入できる年齢は四十五才から五十七才まで。年金支払開始年齢は五十五才又は六十才で、年金支払開始から五年又は十年間一定額の年金を支払います。

契約できる年金額

最高七十二万円、最低十二万円
で一万円きざみとします。

掛金の払込

年掛又は月掛とします。

年金の通増

終身年金及び即時終身年金は、毎年三%複利で通増し、配当金

により、更に積増しされます。

※詳しいことは、簡易保険、郵便年金セールスマン又は郵便局の窓口におたづねください。

年金・恩給の

受取りは郵便局で

大切な年金・恩給は郵便局でお受け取りになります。

郵便局はあなたのお近くにあつて、とても気楽な気分でおいでいただけますし、便利でおトクな「振替預入(自動受取り)」のお取扱いをしています。

●手続きはカンタンです。

年金請求の手続きをするときはお受け取り場所として近くの郵便

局をご指定下さい。

また、すでに年金をお受け取りになっている方でも、カンタンな手続きでお近くの郵便局に変更もできます。

くわしくは郵便局の窓口でお気軽におたづねください。

●振替預入(自動受け取り)の手続きは、請求書と年金・恩給証書貯金通帳、ハンコをご持参ください。すぐ手続きをしてお返しいたします。

振替預入の手続きをなさいますと、自動的に貯金口座に入金される日から利子がつきます。

●その日局へお出かけになる手間がいりません。

●お金が必要の日にお出かけください。

八月の年金(厚生年金)の支払日は、現金支払いの場合八月十一日

振替預入の場合八月八日です。



佐呂間町納税貯蓄組合

連合会新役員の紹介

七月二十三日に開催された、「昭和五十六年度佐呂間町納税貯蓄組合連合会総会」で、次の方々が納税貯蓄組合連合会役員に決まりました。

会長	尾上 章さん	理事	平戸 常雄さん
副会長	黒川 秀市さん	〃	春木 忠一さん
〃	相田 政之さん	〃	垂水 房義さん
〃		〃	金子 周助さん
〃		〃	佐藤 三郎さん
〃		〃	安斉 守さん
〃		〃	小野 祐次さん
〃		〃	星 勇喜さん

ソフトボールリーグ戦
中間成績 7月28日現在
ゴールドリーグ

チーム名	勝	負	分	勝率
トロイーズ	8	0	0	1.000
栄モンキーズ	8	1	0	0.889
林産	6	1	1	0.857
ロッキー	4	1	1	0.800
エラーズ	5	2	0	0.714
ドアーズ	5	2	1	0.714
全林みなも	4	2	1	0.667
ビッキーズ	6	3	0	0.667
農協	2	2	0	0.500
ランパーズ	2	3	1	0.400
役場	3	5	1	0.375
農協SS	3	5	0	0.375
ユーホー	3	5	0	0.375
ヤングパワーズ	3	6	0	0.333
ゴールデンラッツ	1	5	1	0.167
富武士	1	7	0	0.125
佐呂間スターズ	1	7	1	0.125
コンドル	0	10	0	0.000

シルバー・リーグ

チーム名	勝	負	分	勝率
パワーズ	2	0	0	1.000
トラーズ	2	1	0	0.667
チャレンジ	0	3	0	0.000

ぼくとわたくしの作品

今月は、浜佐呂間小学校のおともたちの作品を紹介します。

草原

五年

横山 理恵

草原

五年

我妻 賢子

いずれも紙一ぱいのびのびと表現されているのは気持ちがいい。
入筆と終筆にいま少し力強さがほしい。



二年 堀切 達夫



四年 尾田 孝広

「大きな岩」
大きな岩だなあ、と岩に感動した、人間の気持ちがのびのびと画面いっぱいによく描けています。

「かさこじぞう」
「おらの手ぬぐいでわりいが、こらえてくたされ」とじいさまがじぞうに自分の手ぬぐいをかぶせてやった心やさしい気持ちが、よくわかるように描けています。

<ご存じですか？>



玄関用のカギ選びは

「CPマーク」のついたものを

ひと口に住宅用玄関カギといっても、いろいろな種類があります。

空き巣ねらいや

忍び込みを防ぐに

はどんなカギが効果的か

安全で性能のよい

カギを選ぶ際に役

立つのが「CP」マークで

す。

CPとは

Crime Prevention

(犯罪防止)

の略号で、優良防犯機器と

して警察庁長官の認定を受けた

カギにのみ、このマークが付け

られます。

CPマーク錠の「認定基準」

は次の通りです。

●カギ本体の強度

ペンチやバールなどでたた

いても、握りの部分や、カギ

全体が簡単に壊れないもの。

●カギの精巧度

泥棒の使う合のカギなどで

簡単にあかないもの。



CPマーク

●カンヌキの強度
ドアのすき間にドライバールなどを入れてこじあけたり、壊すことができないもの。

●カギの精巧度
泥棒の使う合のカギなどで簡単にあかないもの。

全体が簡単に壊れないもの。

このような検査に合格したものにのみCPマークが付けられます。

この「CPマーク錠」は、当面は住宅用扉のカギに限ってまもなくお目見えすることになっていますが、警察庁では将来、CPマークの対象を広げていく方針です。

防犯用のカギ選びには、CPマークをご参考にノ

この「CPマーク錠」は、当面は住宅用扉のカギに限ってまもなくお目見えすることになっていますが、警察庁では将来、CPマークの対象を広げていく方針です。

防犯用のカギ選びには、CPマークをご参考にノ

この「CPマーク錠」は、当面は住宅用扉のカギに限ってまもなくお目見えすることになっていますが、警察庁では将来、CPマークの対象を広げていく方針です。

防犯用のカギ選びには、CPマークをご参考にノ

この「CPマーク錠」は、当面は住宅用扉のカギに限ってまもなくお目見えすることになっていますが、警察庁では将来、CPマークの対象を広げていく方針です。

防犯用のカギ選びには、CPマークをご参考にノ

この「CPマーク錠」は、当面は住宅用扉のカギに限ってまもなくお目見えすることになっていますが、警察庁では将来、CPマークの対象を広げていく方針です。

“サロマ湖を 皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう

国鉄乗車券は
佐呂間駅で
買いましょう！

(湧網線の利用度を
高めるため御協力を)

!!正しく使って

楽しい花火!!

毎年七月から八月にかけ、花火による事故が発生しやすくなります。

次のことに注意して、遊びましょう。

①説明書、注意書をよく読んで使用しましょう。

②大人といっしょに遊びましょう

③花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所では遊ばないようにしましょう。

④たくさんのお花火に、一度に火をつけないようにしましょう。

⑤吹出し、打上げ花火は、途中で火が消えても絶対に筒をのぞかないようにしましょう。

⑥花火をはぐして遊ぶことは、危険なのでやめましょう。



⑦風が強かったり、火災警報・注意報が発令されている時は、絶対に遊ばないようにしましょう

⑧遊ぶ前に、水バケツを用意し、使い終わった花火やマッチの燃えさしは、必ず水バケツに入れて完全に消しましょう。

※風の強い時には、火入れ、ゴミ焼等をしてないようにしましょう。また、火入れ、ゴミ焼きをする時は、消防に連絡しましょう。

ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡父兵三郎さん)

留田薬町 鈴木 吉光さん

(亡母タマさん)

武士 林 三鶴さん

(亡父郎良さん)

札幌市 山元 一雄さん

(亡夫定夫さん)

幌岩 榎林智枝子さん

(亡次男孝司さん)

宮前町 中 ミチエさん

(亡父正男さん)

仁倉 村端 繁さん

(亡長男節雄さん)

栃木 小西 岩雄さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡母クニさん)

永代町 山添 友江さん

(亡夫茂さん)

西 富 岸本八重子さん

(亡いとこ菊谷政吉さん)

札幌市 吉田 すすきさん

(亡夫太郎さん)

永代町 伊藤 ユキさん

(亡夫吉助さん)

西 富 中島 中さん

●北老人クラブへ

(亡母マサさん)

北 長屋 麻一さん

●武士老人クラブへ

(亡母タマさん)

武士 林 三鶴さん

●仁倉小学校へ

(亡夫兵三郎さん)

留田薬町 鈴木 吉光さん

▼全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

富武士 近藤 光雄さん

宮前町 大沢 志男さん

幌岩 池田 富男さん

●仁倉小学校へ

仁倉 中村 七郎さん

▼交通遺児支援チャリティー収益

金として

●社会福祉協議会へ

チャリティー実行委員長

石山 寿夫さん

▼商工会青年部チャリティー収益

金として

●社会福祉協議会へ

佐呂間町商工会青年部

▼その他

●社会福祉協議会へ

宗教法人 普明会教団高岡支部

●特別養護老人ホームへ

北見ヤクルト販売KK

富武士 小山 ハルさん

共立 桜井 昌治さん

Smokin' Clean

たばこは

町内で

買いましょう

私たちのまち

世帯数 2,624

人口 8,836

男 4,307

女 4,529

7月31日現在